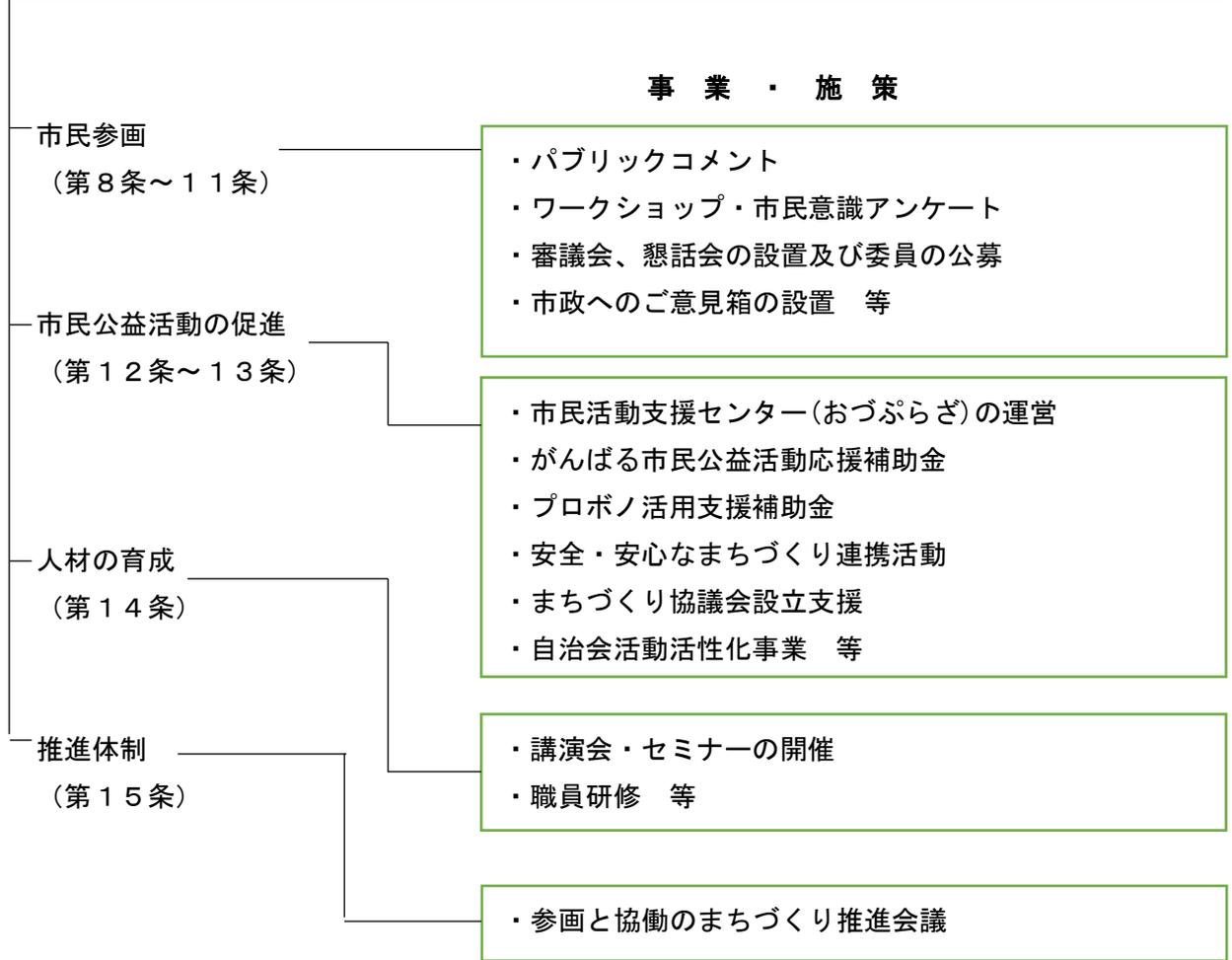


条例と事業・施策の関連

泉大津市参画及び協働の推進に関する条例

市の役割 (第7条)

- ・ 市民等が活発に市民公益活動を行えるよう環境整備を図るとともに、参画及び協働の機会を創出するよう努める。
- ・ 積極的に市政における情報を提供するとともに、市民等から広く意見を求め、施策に反映させるよう努める。



泉大津市がんばろう基金条例

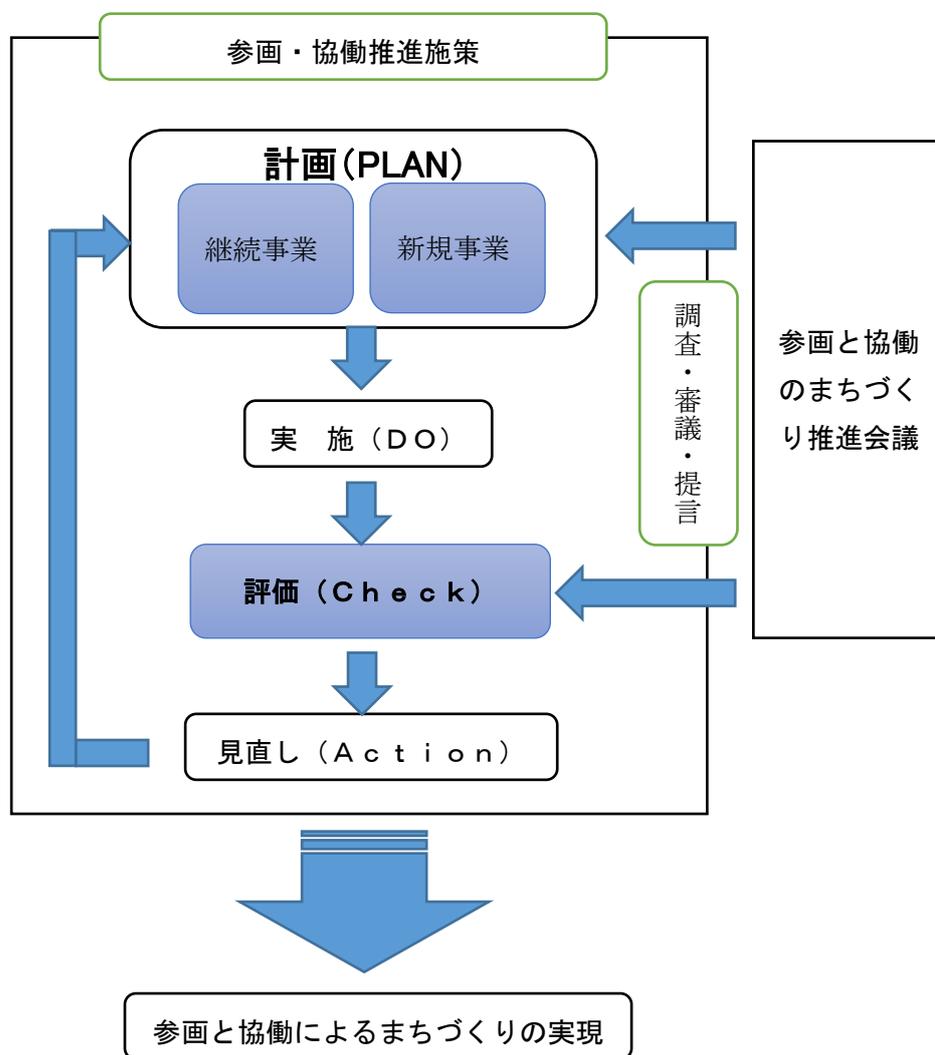
- ・ 泉大津市がんばろう基金の運用

参画と協働のまちづくり推進会議について

○「泉大津市参画及び協働の推進に関する条例」第15条に基づき、参画と協働のまちづくりを推進するため、学識経験者、市民公益活動団体の代表、公募市民、各種団体等からなる推進会議を設置し、次の内容について調査、審議をする。また、その結果を市長に提言することができる。

(調査・審議する内容)

- 1、この条例の改正又は廃止に関すること
- 2、参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況に関すること
- 3、その他、参画と協働のまちづくりの推進に関すること



泉大津市第5次総合計画（抜粋）

みんなが互いに繋がり、理解し、共感しあうことで新たな刺激が生まれるまち

個別目標 1 繋がりあい支えあい、新たな刺激が生まれることで、みんなが主体的に地域課題を解決できるまち

個別目標の方向性 1 誰もが市民参画できるように、機会の充実を進めます

現況・課題・展望	代表的な指標
<p>市民共創によるまちづくりのため、パブリックコメントや審議会、市民ワークショップ^{※1}の開催等市民が市政に参画する機会の創出を図る必要があります。より多くの市民が気軽に参画し、市の施策等に対して意見交換できる場を創出するなど、参画機会の拡充が求められます。</p>	<p>成果指標 市政に市民の意見を取り入れる機会が増えたと思う市民の割合</p> <p>44.8% → 60%</p> <p>2024年 → 2029年</p> <p>活動指標 ワークショップ及び市民説明会参加人数(累計)</p> <p>541人 → 4,200人</p> <p>2023年 → 2029年</p> <p>特に関連性の深いSDGs目標 </p>

個別目標の方向性 2 誰もが市民活動に参画しやすい環境づくりと次世代に繋ぐ担い手の育成を目指します

現況・課題・展望	代表的な指標
<p>「泉大津市がんばろう基金^{※2}」を運用・活用し、市民公益活動団体^{※3}等が地域の課題や多様なニーズに対応し、自主的・自発的に活動できるよう支援していますが、団体が継続的に活動するためには、担い手の育成や運営基盤強化への支援を充実させ、次世代に繋げる必要があります。</p> <p>また、地域課題を解決するためには、市民活動団体間の連携や、行政を始め企業や大学等の多様な主体が協働・連携して取り組むことが重要であり、そのためには誰もが参画しやすい環境づくりが求められます。市民活動支援センター^{※4}を中心に団体間の活動の輪を広げ、多世代が交流できる場の提供と市民への地域活動の参加率の向上に向けた情報発信の充実が必要です。</p>	<p>成果指標 市内公益活動団体及び個人登録数</p> <p>231件 → 290件</p> <p>2023年 → 2029年</p> <p>活動指標 市民活動支援センター「おぶらざ」の利用者数</p> <p>3,361人 → 4,600人</p> <p>2023年 → 2029年</p>

個別目標の方向性 3 地域の課題解決に向けて、多様な主体との協働によるまちづくりを進めます

現況・課題・展望	代表的な指標
<p>地域コミュニティは、地域の住民同士が助け合う互助組織であり、大きな役割を担う社会基盤です。その活動は、災害時の助け合い、こどもの見守り活動、高齢者の生活支援、文化の継承など多種多様です。</p> <p>しかしながら、生活様式の変化や価値観の多様化、核家族化の進展、少子高齢化等の社会情勢により、地域の繋がりが希薄化しています。このことは、自治会の加入率低下、地域活動への参加者の固定化や減少、役員等の担い手不足といった課題の原因となっています。</p> <p>地域コミュニティの活性化に向けて、ICT^{※5}活用を促進し、情報共有の効率化・迅速化を始め地域活動の見える化により、幅広い世代が気軽に参加できるよう支援するとともに、活動の中心となるリーダーを発掘・育成支援を行う必要があります。</p> <p>多様化する地域課題への解決に向けて、地域社会を構成する多様な主体との協働によるまちづくりの推進が求められています。既存の枠組みにとらわれることなく、小学校区内の様々な地域団体が連携・協力できるよう、地域協議会の組織化など、その校区の実情に合った支援を行う必要があります。</p> <p>また、地域と学校が連携し、多世代に広がる地域コミュニティづくりとその活性化を図る必要があります。</p>	<p>成果指標 地域活動やボランティア活動への参加者が増えたと思う市民の割合</p> <p>35.4% → 45%</p> <p>2024年 → 2029年</p> <p>活動指標 自治会等地域団体のデジタル推進に向けた取組件数(累計)</p> <p>30件 → 210件</p> <p>2023年 → 2029年</p> <p>特に関連性の深いSDGs目標 </p>

市民参画（第8条～第11条）

▶パブリックコメントの実施（継続）

提出方法・・・郵送、ファックス、電子メール又は担当課に持参

周知方法・・・広報紙、ホームページ、フェイスブック及び市内各公共施設等に意見書募集箱を設置

【令和7年度実績】（※昨年度実績5件）

	計画・条例等名称	募集期間	提出人数	意見件数	担当課
1	第6次一般廃棄物処理基本計画（案）	12月15日 ～1月6日	集計中	集計中	環境課
2	泉大津市地域防災計画（案）	12月8日 ～1月9日	集計中	集計中	危機管理課
3	第4次泉大津市男女共同参画推進計画～にんじんプラン～（案）	12月8日 ～1月9日	集計中	集計中	人権くらしの相談課

▶意見聴取機会の充実（継続）

市では、魅力あるまちづくりを進めるため、市政に関して市民の皆さんからの建設的なご意見やアイデアなどをいただく市政へのご意見箱の設置や市民と市長が直接意見交換をする「いずみおおつ“未来”トーク」の開催等、意見聴取機会の充実を図っています。

（1）市政へのご意見箱の設置

提案方法：①ホームページ上にある「市政へのご意見箱」提案フォーム

②市役所1階ロビーに設置している投書箱

③郵便

受付件数：204件（令和7年11月30日時点）

（2）いずみおおつ“未来”トークの開催

開催回数：4回

（3）市長への提言の実施

実施期間：令和7年6月1日（日）～19日（木）

※集計結果については、広報いずみおおつ9月号に掲載

受付件数：61通96件（※昨年度実績36通75件）

年齢別：

年齢	R7 人数	R6 人数	年齢	R7 人数	R6 人数
10 歳未満	0	0	60 代	7	1
10 代	0	1	70 代	7	7
20 代	0	0	80 代	6	6
30 代	4	1	90 代	1	0
40 代	1	1	未記入	32	18
50 代	3	1	計	61	36

▶LINE 広報モニターアンケート（継続）

「広報いずみおおつ」を、よりわかりやすく、より充実した内容にするため、LINE 社が提供するアンケート機能を活用し、広報モニターアンケートを毎月実施している。

また、一人でも多くの人から意見をいただくとともに市内事業者の魅力発信・活性化を目的に、アンケートの回答特典として事業者から提供いただいた商品を抽選でプレゼントしている。

■LINE アンケート回答数

年度	回答者数
令和4年度	2,253 件
令和5年度	1,938 件
令和6年度	1,749 件
令和7年度 (11 月末現在)	1,074 件

■市公式 LINE 登録者数

年度	LINE 登録数（年度末時点）
令和元年度	3,867 人
令和2年度	7,847 人
令和3年度	1 万 9,538 人
令和4年度	6 万 6,816 人
令和5年度	6 万 7,614 人
令和6年度	6 万 9,158 人
令和7年度 (11 月末現在)	7 万 214 人

■LINE モニターアンケートの実施方法

- 実施回数：毎月1回
 - 対象：お友だち登録している人
 - 実施日：毎月5日
 - 回答期限：実施月の20日
- ※アンケート結果については、随時、広報紙に取り入れるよう努めている。

■アンケート項目について

毎月

- 年代
- 読みやすい、わかりやすい記事と理由
- 読みづらい記事、わかりにくい記事と理由
- そのほか、気づいた点や感想など(自由記述)

単発

- 4月号に折り込んでいましたイチオシ施策特集のチラシを見ましたか。
- 広報いずみおおつ10月号のページ数はいかがでしたか。
- 市長と語ってみたい市の取り組みを教えてください。

■お礼

回答者に抽選で、市内事業者から提供いただいた商品を進呈。

■協力事業者

広報紙や市ホームページで随時、募集。

■これまでの成果

幅広い年代に一斉に配信できることで、多くの意見や要望を集約することができ、その意見などを紙面に反映させることができていると評価している。

また、回答者に市内事業者の商品やサービスを抽選で提供していることにより、アンケート回答者数の増、市内事業者の魅力の発信や商品PRにつながり、回答者からも当アンケートについて好評をいただいている。

■今後について

市公式LINEの登録者数を増やすことは、緊急時や災害発生時に一人でも多くの市民に情報を迅速かつ確実に伝えることができることから、さらなる登録増に努める。また、インターネットを使うことができない人に正確に情報を伝えるため、広報紙の内容を充実させることは重要であることからアンケートは継続して行っていく。

▶ホームページ・フェイスブック・LINE・Instagram（継続）

令和5年8月には、市ホームページを利用者にとって「探しやすい」「見やすい」「わかりやすい」をコンセプトにデザインリニューアルを行った。具体的には、どのページを見ても検索が簡単にできるようにページ上部に「キーワード検索」を固定で表示、スマートフォンやタブレットなどの小さな画面でもボタンが押しやすいようにアイコンを大きく配置した。市の取り組みの詳細を知ってもらうために、広報紙への二次元コードの掲載やLINEやフェイスブックなどのSNSにホームページのURLを掲載し、ホームページへの流入を促している。

■ホームページ閲覧数

年度	ホームページ(平成25年4月導入)
令和元年度	117万5,388件
令和2年度	272万9,111件
令和3年度	256万4,858件
令和4年度	189万1,745件
令和5年度	171万4,807件
令和6年度	184万9,471件
令和7年度 (11月末現在)	90万9,201件

■SNS登録者数

年度	フェイスブック (平成25年4月導入)	x(旧Twitter) (平成28年8月導入)	Instagram (平成30年5月導入)
令和元年度	1,656人	2,552人	1,286人
令和2年度	2,065人	2,840人	1,624人
令和3年度	2,214人	2,922人	2,188人
令和4年度	2,294人	3,008人	2,572人
令和5年度	2,401人	3,668人	3,137人
令和6年度	2,442人	4,225人	3,800人
令和7年度 (11月末現在)	2,481人	4,289人	4,292人

▶IZUMIOTSU インフルエンサー制度（継続）

市民目線で市の取り組みや魅力を積極的に配信し、それらを市内外の人に届けることで、定住・移住及び関係人口並びに交流人口を図るとともに、市民の市政への積極的な参加

の促進を目的に令和6年4月に創設。インフルエンサー認定者のフォロワー数と投稿数に応じて表彰する仕組みを取り入れ、積極的に投稿してもらえている。

■市民インフルエンサー状況 (12月2日時点)

○登録者：13人

○投稿数：1,461回

▶IZUMIOTSU NEWS (継続)

令和6年6月10日から市公式 YouTube で市の最新情報や注目情報を発信する「IZUMIOTSU NEWS」の配信を開始し、毎月10日に動画を配信している。

「IZUMIOTSU NEWS」は職員がニュースキャスター、市長がコメンテーターを務め、市の最新情報や注目情報をお届けする動画としている。市がシティプロモーションのメインターゲットとしている、20～30代を中心にいつでも、どこでも、気軽に市の情報を知ってもらうとともに、広報紙やホームページなど文字では伝えきれない、市のさまざまな取組みを市長の想いや考え方とともに伝えている。



▶市民出前講座（継続）

本市の施策や事業・制度などについて市職員が指定の場所に出向き、説明会を実施。

【令和7年度実績（令和7年12月末時点）】（※昨年度実績246回）

講座名	回数	担当課
防災出前講座	29	危機管理課
いずみおおつ足の8020ウォーキング教室	1	成長戦略課
保護司会人権研修会	1	人権くらしの相談課
シルバー人材センター体力測定会	1	高齢介護課
サークル立ち上げ支援(介護予防講座・体操指導)	3	
介護予防ボランティア支援(介護予防講座)	1	
地域包括支援センターによる講座	5	
サークル支援(介護予防講座)	4	
地区福祉委員会(介護予防講座)	1	
健康づくりボランティア養成講座	1	
児童発達支援センター歯科相談	1	子育て応援課
歯周病予防教室	3	健康づくり課
健康ラボ	9	
おでかけ保健室	12	
ホテル健診	5	
フレイル測定会	4	
ごみの減量・分別の出前講座	17	環境課
楽笑会(地球温暖化について)	2	
小学生社会見学(地球温暖化について)	8	土木課
高齢者自転車安全利用講習会	1	
楽笑会(防火講演)	10	消防署 予防係
消防訓練	103	消防署 警備係
救命講習	17	消防署 救急救助係
合計	239	

▶市民公益活動の推進(第12条～第13条)

▶市民活動支援センター（おづぷらざ）運営（継続）

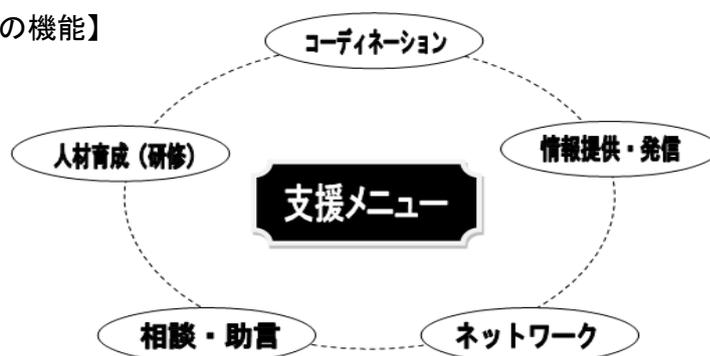
【設置目的】

市民の自主的で営利を目的としない公益性のある活動を支援し、市民と行政との協働のまちづくりを推進することを目的に設置する。

【設置根拠】

泉大津市参画及び協働の推進に関する条例第13条第3号

【センターの機能】



（機能1 情報提供・発信）

情報誌（センターだより）やホームページなど多様な媒体を活用し、団体紹介、イベント紹介、補助金情報など市民活動に関する情報を提供する。

（機能2 相談・助言）

ボランティアがしたい、活動を始めたい、NPO法人になりたいがどうすればいいかなど、何か困った時に適切に相談・助言をおこなう。

（機能3 コーディネーション）

個人と団体、団体同士、団体と事業者などをつなぐ。

（機能4 ネットワーク）

市民や団体が交流する場所や機会を提供し、自らがつながるきっかけづくりをする。

（機能5 人材育成）

市民活動に関心のある市民や団体に対して、学習の機会を提供する。

【運営概要について】

- ・ 運営方式 公設民営
- ・ 受託団体 NPO法人きんきうえぶ（令和2年9月～現在）
- ・ 事務局体制 センター長1名、事務局2名、非常勤事務員7名
- ・ 設置場所 テクスピア大阪5階

○開所以来の概要

平成27年1月15日の開所から約10年が経過。令和2年9月から「NPO法人きんきうえぶ」が運営団体となる。

当法人は富田林市に事務所を置き、強みであるICTの活用を駆使しながら、市民活動支援センターの運営をはじめ、介護予防事業の街かどデイハウスの運営や子ども食堂の運営など、これまでに培ったノウハウを活かし、本市での市民公益活動の支援を行う。

○事業について（令和7年4月から令和7年11月の実績）

項目	令和7年度 4月～11月	令和6年度 4月～11月	内容
① 開館日数	173日	172日	開館日：火曜～土曜日（祝日除く） 開館時間：9:30～21:00
② 利用者数	4,058人	3,747人	来館者数
③ 機材利用	693人	601人	センター内の印刷機等の機器利用数
④ 会議室利用	200団体	236団体	会議スペースの利用団体数
⑤ サテライト 会議室利用	252団体	178団体	サテライト会議室の利用団体数
⑤ 備品貸出	48件	48件	センター備品の貸出件数
⑥ ロッカー利用	12団体	12団体	貸出用ロッカーの利用団体数（累計）
⑧ メール ボックス利用	21団体	20団体	貸出用メールボックスの利用団体数（累計）
⑨ 利用登録 団体数	250団体	232団体	センター開館からの累計（登録廃止除く）
⑩ 利用登録 個人数	34人	31人	センター利用登録をしている個人数の累計
⑪ アウトリーチ 数	85件	44件	取材、イベント広報、手渡した件数

R5年度より、団体が無料利用できる会議スペースであるサテライト会議室を増設する。R7年度現在は、民間のレンタルスペースである「テクスピア大阪 305・306 会議室」「あおい家」「ゆりやハウス」「Jスペース」「サードプレイス」が利用可能。

1. 情報提供・発信	①おづぶらざ広報誌の発行 ②SNS (Facebook、LINE、YouTube) での発信（不定期） ③メールマガジン「おづぶらざメルマガ」NO. 340号まで発信 ④アウトリーチ（随時） ⑤外部媒体を利用した情報発信（不定期）
2. 相談・助言 3. コーディネーション	⑥相談・助言・コーディネーション 計 405回 (R6年度 181回)
4. ネットワーク	⑦おづぶらざフェスタ 令和7年2月開催 令和8年2月23日に開催予定 ⑧団体交流会
5. 人材育成	⑨セミナー・講座・学習会・シンポジウムの開催 計6回

1. 情報提供・発信

①おづぶらざ広報誌の発行

A4版4ページの情報発信媒体として定期的に発行。

内容は、おづぶらざ主催のセミナー・イベントの告知や開催報告に関する情報や、登録団体や登録団体のイベント情報、助成金情報等を掲載している。

発行は、市民・登録団体からニュースレター編集メンバーを募集し立ち上げた「広報部」が中心となって行い、市役所や公民館、市立総合福祉センター内等の5箇所の公共施設だけでなく、市内外32箇所の商店にも設置している。

また、広報部メンバーによる取材活動も徐々に進めており、広報誌が、団体間及び団体と地域とのつながりづくりの一助になっている。

②SNSでの発信

センターのイベント・講座・登録団体の活動PR等の情報発信をHPだけでなく、SNS (Facebook、Instagram、Twitter、YouTube) で不定期に行っている。

③メールマガジン及びLINE公式アカウントでの発信

登録団体への情報発信は、メールマガジン及びLINE公式アカウントを活用、センター主催セミナーや助成金募集情報、登録団体の活動PR等の情報発信を行なっている。

④アウトリーチ

センター発行広報誌を、各公共施設や市内事業者等へ設置、また、登録団体のイベント・施設等の見学・相談などを行っている。

月	アウトリーチ先
4月	計11件<広報誌設置等>泉大津市内事業所・南北公民館
5月	計10件<広報誌設置等>泉大津市内事業所・南北公民館
6月	計4件<広報誌設置等>泉大津市内事業所・南北公民館
7月	計6件<広報誌設置等>泉大津市内事業所・南北公民館
8月	計1件<広報誌新規設置店>MOJOKA キッチン
9月	計15件<広報誌設置等>泉大津市内事業所・南北公民館
10月	計12件<広報誌設置等>泉大津市内事業所・南北公民館・HCI ロボカフェ・まつもと・なかまえ等
11月	計26件<広報誌設置等>プロスト・エイブル・くだもの畑・pono・ぽんぽんや・FM いずみおおつ・アトリエ Subaru

2. 相談・助言 / 3. コーディネーション

⑤相談・助言・コーディネーション

市民、団体からの市民活動に関する問い合わせや相談等に対応するため、相談窓口を開設している。センター窓口の他、電話、FAX、メール、SNSのダイレクトメールから、法人設立手続きや登録団体の活動内容に関する事、活動の場所やイベント実施に関するもの、パソコンの技術、人材の紹介依頼など多岐にわたる相談に応じている。LINE公式アカウント経由での相談等も引き続き増加している。

スマートフォンやSNS、チラシ作成などの相談受付や、がんばる市民公益活動応援補助金をきっかけとした助成金獲得についての相談が多数であった。

併せて、団体間の交流と活動の活性化を目的に、相談からコーディネーションにつなげることを目指している。

4. ネットワーク

⑥おづぶらざフェスタ

令和7年2月24日(祝)にテクスピア大阪大ホールにて第8回おづぶらざフェスタ～ここから始まる市民の輪を開催。

参加団体数44団体、来場者数800名以上と多くの団体・来場者で賑わった。

次回は、令和8年2月23日にテクスピア大阪大ホールにて開催予定。

⑦団体交流会

勉強会形式での交流会を実施する(6/27)。

また、おづぶらざフェスタの説明会と合わせた団体交流会やフェスタ企画等を参加団体と交流しながら進める機会を実施予定((仮)フェスタ作戦会議)。

5. 人材育成

⑧セミナー・講座・学習会・シンポジウムの開催 8回(うち、1回開催中止)

NPO法人、市民公益活動団体、市民、また、市外住民に対し、活動のスキルアップや意識啓発を行うことを目的として次のとおり各種講座を実施。

講座開催が決まり次第、広報誌への掲載、チラシやポスターを作成し公共施設や団体へ手渡しするとともに、SNSへ投稿、メルマガ・LINEを活用するなどして周知を行っている。

今年度も、引き続き、自治会・公益活動団体を対象にしたオンライン活用出前講座を実施しており、団体の活動の場に出向いて主にスマホの活用講座を開催している。

(あ) 助成金活用セミナー(休眠預金等活用事業について)及び公募説明会
休眠預金等活用事業についての説明と助成金申請書の書き方を学ぶ講座を開催する。
合わせて、助成金公募説明会も実施する。

(い) AIを地域に活用できるのか?勉強会

昨年度実施したAI活用セミナーに引き続き、AI活用について学ぶ機会として勉強会を実施する。また、交流会形式で、各団体のAI活用についての事例共有を進める。

(う) 地域で活用シニア向けスマホ教室①②

地域でのスマホ活用について学ぶ機会としてシニア向けにスマホ教室を開催する。

(え) 地域活動を続けるための“お金の話”(全3回)

地域活動団体が活動を続けるために、どのように活動資金計画を立てるのか、どのようにお金を集めるのか、等を全3回で学ぶ講座を開催する。

(お) 地域の仲間と防災を学ぶ「防災セミナー」

日頃から地域活動団体に関わる方の災害時の役割について学ぶ機会として、防災セミナーを企画する(諸事情により開催延期)。

セミナー・講座・学習会・シンポジウム名/日時	参加人数
助成金活用セミナー（主に休眠預金等活用事業について）及び公募説明会 講師：宝楽陸寛（公益財団法人泉北のまちと暮らしを考える財団） 令和7年6月10日（火）13:30～15:30	16名
AIを地域に活用できるのか？勉強会 講師：寺田誠（おづぶらざセンター長） 令和7年6月27日（火）13:30～15:00	3名
スマホセミナー①（テクスピア大阪304会議室） 講師：寺田誠（おづぶらざセンター長） 令和7年7月10日（木）13:30～15:00 11名/受講生+2名/ボランティア+6名/見学	19名
スマホセミナー② 講師：妹尾美千代（おづぶらざ職員） 令和7年7月12日（土）13:30～15:00 10名/受講生+12名/高校生	22名
地域活動を続けるための“お金の話”① 講師：河合将生（NPO組織基盤強化コンサルタントoffice musubime代表） 令和7年9月20日（土）10:00～11:30	6名
地域活動を続けるための“お金の話”② 講師：河合将生（NPO組織基盤強化コンサルタントoffice musubime代表） 令和7年10月4日（土）10:00～11:30	6名
地域活動を続けるための“お金の話”③ 講師：河合将生（NPO組織基盤強化コンサルタントoffice musubime代表） 令和7年10月18日（土）10:00～11:30	7名
地域の仲間と防災を学ぶ「防災セミナー」 講師：金原美穂（防災士・泉大津市災害ボランティアセンター防災女子部部长） 令和7年11月29日（土）10:00～12:00	中止

▶がんばろう基金（継続）

平成20年度に設置された基金で、本基金は、市民等と行政とで、市民の特定非営利活動を応援し、泉大津市を元気にする仕組み。

寄附金と市からの支出金は、市民の特定非営利活動を支援する公募型補助金（がんばる市民公益活動応援補助金）の財源に充てている。

【積立残高】

46,086,000円	令和6年度末時点
-------------	----------

【過去5年の寄附状況】

令和3年度	97件	3,136,000円
令和4年度	112件	4,265,000円
令和5年度	75件	2,428,000円
令和6年度	145件	4,939,000円
令和7年度 (令和7年11月末現在)	74件	1,420,000円

▶がんばる市民公益活動応援補助金（継続）

がんばろう基金を原資として平成21年度より市民の自発的な特定非営利活動を財政面で支援することにより、市民活動を活発化し、市民主体のまちづくりの進展に寄与することを目的とするもの。令和6年度末までの16年間で延べ112件、1,908万円の支援を行った。

申請件数は、年度によって変動はあるものの、市民活動支援センターが開設された平成27年度から令和6年度末までの申請件数は平均11件となっており増加傾向にある。

補助金制度の種類は、立ち上げ期における市民公益活動の自立を図ることを目的とした「自立促進事業補助金」、公益活動活性化を支援する「公益活動活性化事業補助金」、複数の公益活動団体による連携を支援する「協働連携事業補助金」、人材の育成を支援する「人材育成事業補助金」、校区協議会が実施する事業を対象とした「校区協議会活性化事業補助金」の4種類となっている。

令和7年度は1月末時点で、14団体から申請があり、うち自立促進事業が11件、公益活動活性化事業が2件、校区協議会活性化事業補助金が1件となっている。

【申請件数の推移】



【令和7年度実績】

1. 報告会・審査会

報告会	日 時：5月11日（日） 開催方法：Zoomによるオンライン開催 （オンラインと会場からの報告を織り交ぜたハイブリット形式。会場では一般視聴有り。） 参加者：10団体
審査会	日 時：6月15日（日） 開催方法：Zoomによるオンライン開催（上記報告会と同様） 参加者：11団体

2. 申請状況

区分	申請		交付決定額	
自立促進事業補助金 (募集期間:4/1~5/19)	11事業	2,424,255円	11事業	2,424,255円
公益活動活性化事業補助金 (募集期間:4/1~7/11)	2事業	192,700円	2事業	192,700円
校区協議会活性化事業補助金	1事業	200,000円	1事業	200,000円
合計	14事業	2,816,955円	14事業	2,816,955円

3. 令和7年度認定事業（順不同）

区分	事業名 (交付決定額)	事業概要	団体名
自立促進	子育て家庭支援事業 (100,000円)	保育士、幼稚園教諭、料理教室インストラクターなど、資格を持つ母親たちが中心となり、乳幼児から小学校低学年ぐらいの子どもとその保護者を対象に、地域の公民館などに集まり遊びのプログラム（制作、運動会、ママカフェ、クッキングなど）を実施。親の育児負担軽減のために、育児相談を気軽に行える場を設ける。	子育てサークルびーす
	ファミリーで参加するコミュニティ活動に向けてのイベント開催 (100,000円)	生活やつながりの窮屈さ、ストレス軽減の一助となる活動として、親子で集える場づくりを行う。また、心身の健康、社会で子育てすることをテーマに、気軽に集まり、安心して子育てに取り組める心の基盤となることを目的とする。シーパsparkや市内の様々な場所で、外遊び活動やプレパーク活動、工作、季節のイベントを定期開催し、親子活動や外遊びの大切さの理解を深めてもらう。	ファミリーサークル ◎にじゅうまる◎
	親子も先生も！梅花女子大学で実施しているプログラムを体験してみよう！！ (300,000円)	知的障害はないものの、対人関係や不注意・多動・衝動性等で困っている子どもたちに対して、その生まれもった生活のしにくさを集団での他社との肯定的な関わりを通して学んでもらうとともに、子育ての在り方について、保護者や学校の先生にワークショップ形式で学んでもらうこ	一般社団法人泉大津・発達支援勉強会 Lien

		とで、肯定的な子育て方法や指導方法を身に付けてもらう。	
	お菓子作りを通して子供の主体性を引き出す場づくり事業 (300,000円)	米粉のお菓子作りを通じて、子どもが自ら考え、工夫しながらものづくりに取り組む体験を提供することで、一人ひとりの個性や主体性を育むとともに、食への関心や地元の食材への理解を深め「いのち」の大切さを知り、地域とのつながりや食文化の継承に貢献することを目的とする。	うさぎはうす
	多世代交流のできる居場所づくり事業 (200,000円)	世代間交流の促進、教育と学びの場の提供、地域活性化、孤立防止を目的に、カフェを運営し、地域団体と協力して楽しく自然と交流ができる場を提供する。また、農業体験を通じて交流できる場を提供する。その他、本活動の周知を目的に夏には縁日、冬には地域団体と協力してコンサートを開催する。	みんなの居場所ラッキークローバー
	るあころマルシェ開催事業 (274,255円)	ハンドメイドやワークショップの魅力を広めることで、子どもから大人まで創造力や達成感・表現力を育み、豊かな人生の実現を図る。泉州地域では前例の少ない大規模なハンドメイドマルシェを開催することで、店舗や作家をはじめとした地域活動の活性化を目指す。	るあころの会
自立促進	地域活動のための野外映画上映イベント開催事業 (50,000円)	地域活動の活性化、市内飲食店との協力による地域活動の活性化、交流人口の増加による泉大津市の活性化を目的に、市内で映画を上映するイベントを開催する。	泉大津野外映画祭実行委員会
	自然の中での子どもの生きる力の育成及び自立促進 (200,000円)	子どもたちの食の安全・安心、生きる土台、承認空間・居場所づくりをテーマに、大人と子どもが丸となって活動し、会員相互の親睦と理解を深め、自ら考え挑戦する力、生きていくための知恵を育み合うことを目的とする。自給農を実践すると共に、トイレや水、貯蔵等の環境整備を行う。また、地産地消、健康意識を高めるためのイベント開催・出店、季節ごとの収穫祭を行う。	Family field～子どもへのかけはし畑～
	100人数珠繋ぎで、いずみおおつ愛着共育のきっかけ促進事業 (300,000円)	中高生が中心となり、地域で活躍する人材について、年代や職業、活動内容を問わず幅広く選定し、取材することで、地域資源を発掘するとともに、世代間交流等を通して、次世代の地域への参画意識の向上を図ることで、地域の活性化と持続可能な共育モデルの構築を目指す。	きっかけのかけら project 泉大津
	「ノート」を通じた自己理解と世代交流の促進事業 (300,000円)	地域コミュニティの希薄化によって自己肯定感の低下に陥っている若者世代が自己理解を深め、他者との交流を図る「ノート活用講座」と「ノートカフェ」を開催する。ワークシートを用いて参加者が自身の価値観を再認識し、他者と共有することで、共感や支援の輪を広げ、地域の活性化に繋がることを目指す。	ouernote 泉大津
	S&KSTREET SOCCER BATTLE (300,000円)	現状、市内にないストリートサッカーを実施する環境を整備し、サッカー未経験者でも気軽に参加することができるイベントを定期的に開催することで、地域コミュニティの活性化と青少年の健全な心身の発達を促す。	特定非営利活動法人 SEFALUA・VILLAGE

公益活動活性化	末広町住民交流事業 (92,700円)	朝顔の花で街を彩る活動や親子工作教室などの企画を通じて地域に住む方々の親睦と交流を深める。	末広町自治会
	穴師校区推進事業 (100,000円)	穴師校区でのまちづくり推進のため、穴師小学校単位でのコミュニティを育成する。コミュニティ育成のきっかけとして、有識者を講師として招くフォーラムを開催する。	穴師校区のまちづくりを考える会
校区協議会活性化事業補助金	みんなで作る新しいまちづくり事業 (200,000円)	旭校区まちづくり協議会は、旭小学校区内の住民及び幅広い市民活動団体が参画し、安心して安全で心豊かに暮らし続けることのできるまちづくり、地域振興や地域活性化、自らが地域の将来像を考える地域コミュニティの醸成に寄与できるまちづくり、快適な生活環境をめざしたまちづくりを図る活動を推進していくことを目的とする。	旭校区まちづくり協議会

▶プロボノ活用支援補助金（継続）

地域の課題を解決する取り組みや活動等に対して補助金を交付することで、地域貢献活動やボランティア活動を支援したいプロボノワーカーと、団体運営上の困りごとの解決や活動のステップアップをめざす市民公益活動団体とのマッチングを促進し、地域コミュニティの活性化や活気あるまちづくりにつながるよう「プロボノ活用支援補助金制度」を令和5年度に創設した。

＜プロボノとは？＞

「公共善のために」を意味するラテン語「Pro Bono Publico」を語源とする言葉。仕事で培った専門的なスキルやノウハウなどを提供して社会課題の解決に貢献するボランティア活動のこと。

＜プロボノワーカーとは？＞

プロボノに携わるボランティアのこと。

＜市が指定するプロボノマッチングサイトとは？＞

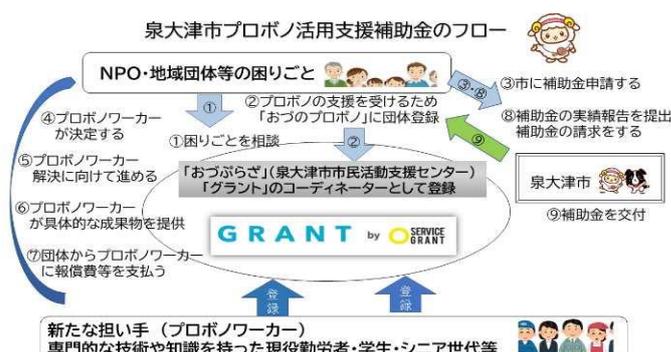
認定NPO法人サービスグラントが運営するWEBサイト「GRANT（グラント）」のことで、団体運営上の困りごとを解決したい市民公益活動団体と、その解決に向けたお手伝いをしたいプロボノワーカーとのマッチングが行えるWEBサイト。

【補助金制度の概要】

市民公益活動団体が市指定のプロボノマッチングサイト「GRANT」を活用して、団体運営上の困りごとの解決を図る場合に、打ち合わせやヒアリングなどに要するプロボノワーカーの報償費（交通費含む）の費用を市が助成する制度。

【補助金額】

1事業、上限15,000円



【令和7年度実績】

- ・令和4年3月下旬には、認定NPO法人サービスグラント関西事務局の榎野氏を講師にお迎えし、プロボノの概要や活用事例の紹介を含むセミナーを開催。
- ・おづぷらざにおいても本制度の周知や個別相談対応を行っているが、令和7年度の実績としては、本補助金の活用には至っていない。
- ・本補助金の活用条件のひとつに、「当該年度に他の補助金の交付を受けていないこと」としていたが、令和7年1月に制度の見直しを図り、本条件を無くし、より活用しやすい制度とした。これらの改正を含め、引き続き、本制度の周知や個別相談対応を通して、本制度の活用につなげる。

▶ICT活用出前講座（継続）

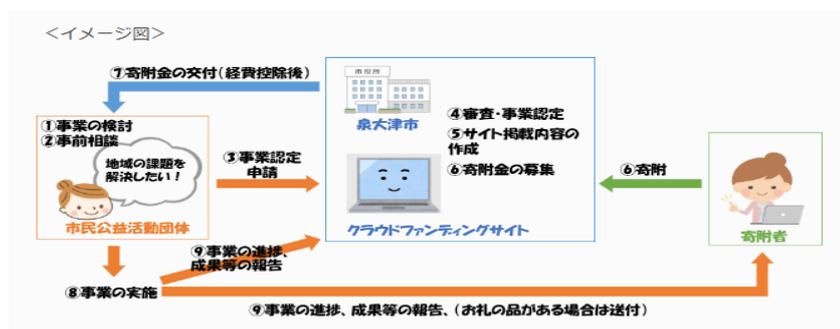
市民公益活動団体ごとの個別ニーズに応じたICT活用講座を出前講座形式で実施。

講座の内容としては、スマートフォンやタブレット、LINE、YouTube、Zoom、の活用などとなっている。

令和7年度は11月末現在、開催は6回、延べ93人が受講した。

▶市民公益活動クラウドファンディング活用制度（ガバメントクラウドファンディング）（継続）

令和元年度より、地域の課題又は社会的な課題解決を図るため、NPO等が行う公益的な取り組みについて資金調達を支援する「ふるさと納税を活用したクラウドファンディング」による寄附金制度を創設した。地域の課題解決などを目的とした公益的な事業を募集し「アイデアがあっても資金がない」というような団体（法人でなくても可）に広くインターネットで資金を集めることができるチャンスを提供し、地域課題解決のためのチャレンジを応援する。



令和7年度の実績としては、本制度の活用に向けた具体的な事業相談・調整を行い、1件の活用となっており、現在、クラウドファンディングサイト（さとふる）にて寄附金の募集を行っている。

次年度以降についても、本制度の活用に向けた周知・個別相談対応等に取り組むことで、本制度の活用につなげる。

令和7年度認定事業

プロジェクト名	飼い主のいない猫を減らし、人と猫が穏やかに共生できる街づくり
実施団体	ねころじの会
プロジェクト概要	・遺棄された猫や多頭飼育崩壊、高齢化社会に伴い飼育が続けられず取り残される猫の救済や不妊・去勢手術による猫の数抑制を進める共に、地域の人々が問題の背景や解決方法について理解を深める機会を提供する。
寄附金募集期間	令和8年1月中旬～令和8年2月28日まで

▶安全・安心なまちづくり連携活動（継続）

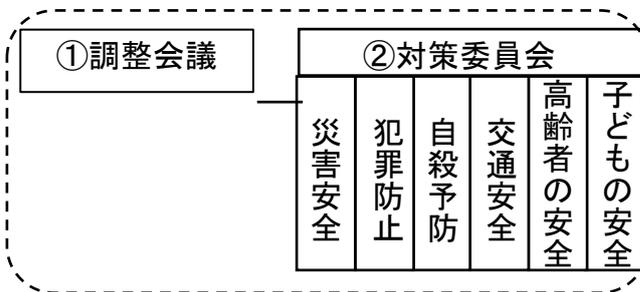
【安全・安心なまちづくり連携活動とは】

「安全で安心に暮らすことができるまちづくりを推進する」ために、本市の安全・安心に関する状況を把握し、課題に対して行政と市民が一緒になって取り組んでいる。

【分野別対策委員会とは】

「交通安全」、「子どもの安全」、「高齢者の安全」、「自殺予防」、「犯罪防止」、「災害安全」の6つの分野を重点課題として取り組んでいる。

【組織図】



①調整会議：危機管理監および各対策委員会の事務局課長で構成

②対策委員会：各分野別委員会で地域団体、行政機関など分野横断的なメンバーで構成

【対策委員会委員構成】

	地域 団体	医療 関係	一般 市民	学識 経験	教育 機関	福祉 関係	民間 企業	行政 機関	市 職員	合計
交通安全	5	0	1	0	1	0	2	2	0	11
高齢者の安全	3	2	0	0	0	2	2	0	2	11
災害安全	8	0	0	0	0	0	0	1	2	11
子どもの安全	4	0	2	0	2	0	0	0	4	12
自殺予防	3	1	1	1	0	2	0	3	4	15
犯罪防止	10	0	2	0	0	0	1	1	0	14
総計	33	3	6	1	3	4	5	7	12	74

【会議開催実績】

対策委員会名	回数										
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
交通安全	13	9	8	7	3	1	1	1	0	0	0
高齢者の安全	11	5	9	4	3	1	1	1	1	1	0
災害安全	12	5	6	4	4	1	2	2	1	1	0
子どもの安全	12	8	9	7	8	0	0	1	0	0	0
自殺予防	11	8	4	4	3	2	2	1	1	1	0
犯罪防止	10	6	4	1	3	0	2	3	2	1	1
合計	69	41	40	27	24	5	8	9	5	4	1

○犯罪防止対策委員会での取組事例

「ながら見守り活動」参加者登録制度（継続）

【概要】

犯罪を未然に防ぎ、誰もが安心して暮らせるまちづくりには、市民一人ひとりの防犯意識の向上と自主的な防犯活動が欠かせない。

市では、令和6年9月から『泉大津市「ながら見守り活動」参加者登録制度』を創設し、登録者を募集。令和7年11月には、令和8年1月30日までの新規登録で地域デジタルポイント（PayPay 商品券）2,000円分を付与するキャンペーン（先着400名）を行い、好評のうちに定員到達し終了、現在約500名の方に登録いただいている。



【ながら見守り活動とは】

日常生活の中で防犯の視点を持ちながら、無理なく地域の見守りや声掛けなどを行う活動。活動例は右記のとおり。



【登録要件（活動要件）】

「ながら見守り活動」参加者登録にあたっては、ランニング、ウォーキング、散歩（ペットの散歩を含む）、通勤又は通学など、日常生活において見守り活動が可能であり、次のいずれかに該当する方を対象としている。

- (1) 市内に居住、又は通学、若しくは通勤する18歳以上の方
- (2) 18歳以上の方で構成し、市内に事業所若しくは活動拠点を置く事業者又は団体

【携行物品（グッズ）の提供】

登録者には活動中の携行物品として、LED アームバンド又はTシャツを提供している。



【ながら見守り活動の交流会を開催】

登録者をはじめ、安全・安心なまちづくり連携活動犯罪防止対策委員会、防犯委員会、泉大津警察との交流と、ながら見守り活動の機運醸成を図るため、令和7年10月17日に「テクスピア大阪小ホール」で、ながら見守り活動の「交流会」実施した。

当日は、ながら見守り活動に関するスライド上映の後、ながら見守り登録者・市長・泉大津警察及び市役所職員有志を中心に、ランニングコースとウォーキングコースに分かれ、市内の「ながら見守りパトロール」を実施した。



▶自治会活動の活性化（継続）

本市の自治会加入率は令和7年4月現在、85団体16,576世帯で、市全世帯数に占める加入世帯割合は46.25%となっており、減少傾向が続いている。10年前の平成27年と比べると約10.4%の低下となっている。(27年4月加入率56.72%)

このため、平成25年8月に加入促進専門部会の設置し、加入促進策について検討するなど「自治会の魅力を高める」「情報を発信する」「未加入者への働きかけ」の3つの基本的な方針に基づき、自治会と市との協働により取組みを進めている。

【令和7年度実績（予定含む）】

事業名	内容
自治会加入促進支援事業	自治会連合会において、令和6年度に引き続きFMいずみおおつとの連携事業を実施。毎月第3木曜日に約1時間のオリジナル番組を放送。リスナープレゼント企画等を実施することで、自治会の魅力向上に取り組んだ。
防犯カメラ設置等補助金事業	平成27年度より自治会の防犯カメラ設置に対する補助金事業を実施。令和7年度の新設は5自治会8基を補助予定。11か年で248基の設置補助となる見込み。
加入促進啓発リーフレットの配布	自治会の加入を啓発するリーフレットを作成し、公共施設への配架や市民課窓口で転入者へ配布している。
自治会活動を市広報紙へ掲載	広報紙へ自治会の活動を紹介し、自治会の魅力を発信した。
宅建協会泉州支部への協力依頼	今年度、正副会長にて宅建協会泉州支部を訪問し、意見交換を行うと共に、加入促進協定に基づき転入者等への加入働きかけを改めて依頼した。
がんばる市民公益活動応援補助金	<p>・市民公益活動の促進のため、自治会等が行うコミュニティの活性化を目的とした活動に対して補助金を交付。令和7年度は12月末現在、2団体が活用し事業を実施した。</p> <p>・活用事例としては、①「朝顔の花で街を彩る活動(6/29)」「親子工作教室(8/17)」などのイベントを開催し、地域コミュニティの活性化と自治会加入促進に向けた取り組みを行う、②「穴師校区まちづくりワークショップ(11/30)」を実施など。</p> <p>・「穴師校区まちづくりワークショップ」は、令和7年11月～令和8年3月までの連続5回開催を予定。後述の旭校区に続く本市2番目の校区まちづくり協議会設立を目標として活動している。</p>
自治会活動のデジタル化に向けた取り組み	<p>・市民公益活動団体ごとの個別ニーズに応じたICT活用講座を出前講座形式で実施。</p> <p>・令和4年度から自治会連合会として、LINE公式ア</p>



カウンターの運用を役員間で試行的に始め、令和5年度からは全会員を対象に運用を開始。一斉配信機能による情報共有やトーク機能での個別連絡などで活用している。

- ・実証的にモニター接続機器の貸出を行い、自治会館などのテレビ・モニターにスマホ・タブレットを接続できる環境とすることで、ふれあい喫茶や健康体操など、多くの高齢者が集まる機会に、市の最新情報をまとめた YouTube 動画 (IZUMIOTSU NEWS) などを観ることができるよう支援し、デジタル機器活用の普及に向けた取り組みを進めている。
- ・令和7年度には自治会で ICT プロジェクトチームを立ち上げ、自治会活動の情報発信や共有に LINE 等を活用している先行自治会の事例を他の自治会に広げる取り組みを始めている。




▶まちづくり協議会設立支援 (継続)

市民ニーズの多様化・高度化が進むなか、市民が自主的、自立的に、まちづくりを担っていくことが求められる。

一方で、ボランティアに対する市民意識の高まりに加え、団塊世代の退職など地域に目を向ける市民が多く見込まれることから、地域活性化の大きな原動力として市民の自発的な活動が促進される仕組みをつくることにより、市民の地域への愛着心を醸成し、地域活性化及び定住促進に寄与することを目的とする。

(1)事業内容

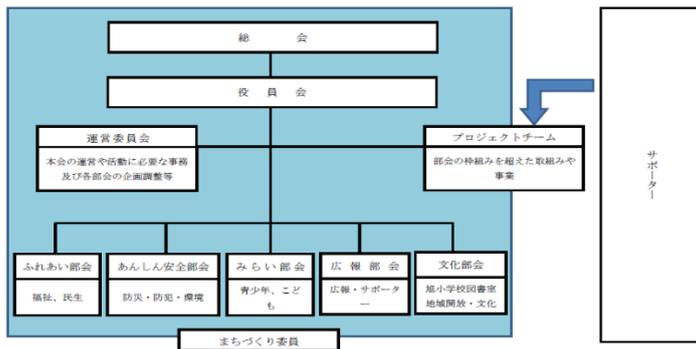
平成28年度より旭校区をモデル地区として、地域住民、子ども会を含む自治会などの地域団体、PTAを含む学校関係、その他公益的な活動をしている各種団体等が参加して、ゲストスピーカーによる講演会、ワークショップ等の開催等を通じて、参加者のまちづくりにおける認識の共有を図ると同時に、自らが主体的に話し合う場を設けるなど主体的にまちづくりに参加できるよう仕組みをつくるための支援を行う。

(2) 事業後の展望

令和2年2月24日に旭校区まちづくり協議会設立総会が開催され、泉大津市内初の協議会として活動を開始した。

令和7年度は、本協議会主催にて各種団体や事業者等の協力のもと、5月に「あさマチ☆マーケット」を開催。また、1月24日には南海電鉄泉大津駅長を講師に迎えたイベントを開催した。

《旭校区まちづくり協議会の組織図》



その他、穴師校区にて新たなまちづくり協議会の設立に向けて講演会やワークショップ等の開催支援を行っている。

本市としては、今後も各地区において地域の実情に合わせた協議体の設立支援を行い、市全体として持続可能な市民主体のまちづくりを推進していく。



人材の育成 (第14条)

▶講演会・セミナーの開催 (継続)

市民及び職員を対象に市民協働の意識の啓発・醸成・地域人材育成の第一歩として市民協働に関する講座を実施。

【令和7年度予定】

事業名	場所	日時	題目	参加人数
地域活性化セミナー	テクスピア大 阪 301 会議室	3月28日 (土) (予定)	今から始める！やさ しい SNS 講座	30名

令和8年度の主な取り組み

現時点では、制度改正等の予定は無く、引き続き、市政への参画と協働によりまちづくりの推進を図る。